令和7年度 東京都中学校体育連盟

民間地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 民間地域クラブ活動の所在地 (中央競技団体や東京都競技団体への登録地) をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。民間地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会(支部大会、ブロック大会等)に参加する。[特例あり]
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。(当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。)
- ④ この細則は令和7年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和7年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「競技部や競技の特性による規則」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

ソフトボール部

[1]参加を認める条件

- ① 東京都ソフトボール協会、日本ソフトボール協会にチーム、個人ともに登録していること。 (※日本ソフトボール協会への登録に関しては、協会主催の上部大会へ繋がるチームとする。)
- ② 指導者は、原則としてスタートコーチ以上の取得者であること。

[2] 参加のタイミング

① 都大会から参加する。(予選大会はない。)

[3] 加盟·登録

① 必要書類を東京都中学校体育連盟ソフトボール部 加盟・登録受付先に、4月25日(金)必着のこと。 ※協会主催の春季大会に参加を希望する場合は、4月15日(火)必着のこと。

[4] その他

① 3年間、同一団体から出場することが望ましい。